

賃貸経営をされているオーナー様必聴!

賃貸経営セミナー

民法改正が 賃貸経営に及ぼす影響を 最終チェック

いよいよ
2020年4月施行

当社セミナーで毎回好評をいただいております弁護士の江口先生より
民法改正が賃貸借契約に及ぼす影響について分かりやすく説明いただきます



講師紹介

不動産法務のエキスパートとしてさまざまなトラブルに対処
公益財団法人日本賃貸住宅管理協会理事

海谷・江口・池田法律事務所 弁護士

江口 正夫 氏 (えぐち まさお)

東京大学法学部卒業。
弁護士(東京弁護士会所属)。
最高裁判所司法研修所弁護教官室所付、日本弁護士連合会代議員、
東京弁護士会常議員、(旧)建設省委託貸家業務合理化方策検討委員会委員、
(旧)建設省委託賃貸住宅リフォーム促進方策検討委員会作業部会委員、
不動産流通促進協議会講師を歴任。

日時

10/26(土) 13:00
15:00

定員

50名様

受講料

無料 ※事前予約制

会場

プレスタワー7階

住所 / 浜松市中区旭町11-1
(遠鉄百貨店新館北側)



駐車場をご用意しておりませんので、公共交通機関もしくは近隣の駐車場をご利用ください。

受講申込方法

下記連絡先までお電話ください。(※または、遠鉄の不動産 各店舗まで)

遠州鉄道(株) アセットマネジメント課
浜松市中区鍛冶町319-28 遠鉄鍛冶町ビル2階

053-454-2244